

日本原子力学会 第 157 回倫理委員会
議事録

1. 日 時：2026 年 6 月 12 日（金）13:30～16:00
2. 場 所：日本原子力学会事務局会議室＋Zoom（ハイブリッド） ※：Zoom 参加
3. 出席者：大場委員長、沖田副委員長、神谷幹事、浅原委員、大久保委員※、佐藤委員※、
芝原委員、中野委員※、中村委員※、福家委員、藤田委員※、溝上委員※、村田委員※、
山口委員※、吉永委員※（委員 18 名中 15 名出席）
瓜谷特別委員※
オブザーバー 佐藤智也氏
4. 資 料：
 - 倫 157-1-1-1 前々回議事録（案）
 - 倫 157-1-1-2 前回議事録（案）
 - 倫 157-1-2 倫理委員会の委員の承認について
 - 倫 157-2-1 倫理委員会活動計画
 - 倫 157-2-2 倫理委員会役割分担表
 - 倫 157-3-1 倫理委員会運営細則の改定について
 - 倫 157-4 （欠番）
 - 倫 157-5 中部電力基準地震動策定に係る不正行為事案に関する倫理委員会の検討について
 - 倫 157-6 2026 年秋の大会企画に係る企画・準備について
 - 倫 157-7 倫理委員会の今後の活動について（中部事案を踏まえて）
 - 倫 157-8-1 学会誌特集「福島事故 15 年目の総括」記事
 - 倫 157-8-2 標準委員会倫理教育資料

5. 議事概要：

(1) 前々回議事録、前回議事録、新委員の承認について

前々回議事録案および前回議事録案について神谷幹事から資料 157-1-1-1 および 157-1-1-2 に基づき説明があり、異議なく了承された。

引き続き、神谷幹事から資料 157-1-2 に基づき、（株）日立製作所の佐藤智也氏から委員への立候補があったことの説明があり、オブザーバー参加の佐藤氏から立候補理由の説明があった。説明を受け、委員会として佐藤氏を委員候補とすることを賛成多数で承認した。次回理事会で承認を諮ることとした。

(2) 活動計画および役割分担について

沖田副委員長から資料 157-2-1 および 157-2-2 に基づき、委員会の活動計画と役割分担について説明があった。6 月下旬以降の学会の新体制による特別委員および理事委員を踏まえて、必要な見直しを行うこととした。

(3) 倫理委員会運営細則の改正について

神谷幹事から資料 157-3-1に基づき、倫理委員会運営細則の改正案（委員会の傍聴に関して、委員会の議論に支障が生じると判断される場合は、委員長は傍聴を断ることができることを明記する改正案）について説明があった。

議論の後、賛成多数で改正案を承認した。本改正について、次回理事会に報告することとした。

(4) ミニ講演会

村田委員から、「研究の常識（倫理）」と題してプレゼンいただき、講演内容に関わる自由討議を行った。

(5) 中部電力基準地震動策定に係る不正行為事案に関する検討について

神谷幹事から資料 157-5 に基づき、5 月 19 日の提言発出以降の状況について説明があった。主な議論等は以下のとおり。

- ・提言をプレスリリース扱いにすることができなかった件については、事前に広報情報委員会に連絡して調整をしておく必要があった。
- ・広報情報委員会からの要請に基づき提言に連絡先（倫理委メールアドレス）を追記したのは、学会事務局ではなく情報発信元に連絡が行くようなルールがあるためとのこと。

(6) 2026 年秋の大会企画セッションについて（主担当：藤田委員、副担当：沖田副委員長）

藤田委員から資料 157-6 に基づき説明があり、引き続き調整を進めていくこととした。主な議論等は以下のとおり。

- ・講演者の内諾は得ている。
- ・指定発言者をお願いする場合は、時間の関係で 1 名がよいのではないか。
- ・日程が確定したら委員の当日参加者を把握し、当日の役割分担の調整を進める。

(7) 委員会の今後の活動について（中部事案を踏まえて）

資料 157-7 に基づき、沖田副委員長、神谷幹事、浅原委員、芝原委員から説明があった。

今回と同様の議論を 3 回程度行って、今後の活動についての方針文書のような形でとりまとめていくこととした。主な意見は以下のとおり。

- ・倫理規程の浸透、倫理観を育む取り組みは、これまでの取り組みを繰り返し継続することの意味がある。
- ・学会員の所属する組織内へ倫理規程、倫理委員会活動を浸透させる方策の検討が必要。
- ・倫理委員会の基礎的活動は継続することが必要（倫理規程の改定、倫理について考える場の設定（年会/大会での企画セッション、倫理研究会））。
- ・倫理委 20 年シンポジウムのような企画を数年ごとに実施してはどうか。
- ・パネルディスカッション等で、委員会と倫理に悩む人が直接会話する場の提供が必要ではないか。
- ・中部事案を踏まえると、原子力に携わる方が属する他の学会との連携企画（研究会、シンポジウム）の検討が必要ではないか。

- ・倫理研究会の東京以外での開催により、各地の事業者、研究機関、メーカ、立地地域の方が参加し易いような形態も検討してはどうか。
- ・YGN とのコラボ企画第 2 弾（倫理研究会）の検討（テーマ案：他産業（例えば自動車産業）での不正事例との比較分析、規制当局との健全なコミュニケーションの在り方 等）。
- ・次回倫理規程改定の進め方として、これまでの委員会の検討を承継しつつ、新鮮な視点を有するリーダーを中心とした体制で改定作業を進めてはどうか。
- ・倫理規程改定について、WG を立ち上げて、中部事案を取っ掛かりに、改定検討項目の洗い出しをスタートさせてはどうか。
- ・委員会内に個別 WG を設置して、活動を充実させてはどうか。
- ・例えば広報 WG を立ち上げ、ホームページのアップデートを含め、倫理規程のより一層の浸透のための方策について、定期的に議論してはどうか。
- ・倫理に関わる事例集は、倫理教育、あるいは倫理について考えるための素材として非常に有用なので、本委員会の 2016 年発行の事例集の作成経験者にリーダーシップを発揮いただき、検討を進めてはどうか。
- ・倫理規程の浸透に関して、e-learning 教材を検討してはどうか（より幅広い人を対象とすることができ、受講者の都合の良い時間に受講できること、委員会のリソースの観点からも効率的）。
- ・実例をもとに、自分が直面したときにどうするかを考える教材が重要。
- ・委員会の活性化のために、幹事を 2 名体制にして、より充実した委員会活動を目指してはどうか。
- ・委員会のダイバーシティの確保は引き続き重要。
- ・委員会の活動を拡大する場合、委員の増員が必要ではないか。
- ・委員のやりたいこと、委員会のやるべきことを議論して、活性化につなげることが重要
- ・アイデアを出してやれるものは期間を決めてやってみてはどうか。

(8) その他

- ・大場委員長から、学会誌への投稿記事（資料 157-8-1）、標準委員会での倫理教育の実施状況（資料 157-8-2）について情報共有があった。
- ・大場委員長から、倫理規程（2025 年改定版）の英訳版について、委員会内コメントを反映した修正版を 1 週間程度で共有するとの報告があった。

6. 次 回：別途調整することとした。

以上